

どりいむ倶楽部

Vol.20

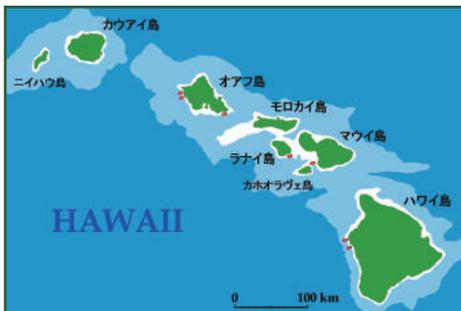
令和元年8月吉日

弁護士って、“お堅い”印象ありませんか？DREAMの弁護士も、もちろん業務上は真剣そのもの。でもでも、事務所内で一緒に過ごしていると、お茶目で意外(?)な一面も見えてきます。「どりいむ倶楽部」は、そんな弁護士たちの普段とは違う顔をお届けするニュースレターです。

ハワイ島にて

～ 満天の星空に宇宙を思う ～

ハワイ島コナ空港に東京からの直行便が復活したため、ハワイ諸島の中ではマイナーだったハワイ島も昨今メジャーになり、CMもよく流されるようになってきました。しかし、訪れた方はご存知でしょうが、日本人の持っているハワイのイメージはここに来るとひっくり返ります。無限に続く溶岩台地、走っても走っても信号すらないまっすぐな道、日本語もろくに通じないのどこでおおらかな人々との交流、、、ここに来ると、オアフ島のホノルルワイキキビーチは、日本人の持っている「ハワイ」というイメージを具現化したテーマパークだったことがわかります。それはそれで好きですが、



毎年ハワイ島に行きますが、最近必ずしているのは、星空を見に行くことです。マウナケアの麓から標高2000メートルくらいに抜けると、信じられない満天の星が広がります。すごいのは、ここでは、季節にもよりますが、北極星と南十字星と一緒に見られることです。今年も7月初旬に行ってきましたが、感動の体験でした。ハワイ島が太平洋の真ん中にポツンと存在する島であること、空気が澄

法人代表・弁護士 松江 仁美

弁護士・空手家・コメンテーターと、マルチに活躍する松江仁美弁護士が、「今」伝えたいことは……。



んでいること、街々の邪魔な照明がないこと、それなりの標高があること、などなど偶然の重なり合いでおきる奇跡です。世界にも希だそうです。今回、その満天の星空を見ていて、不思議な感覚を味わいました。ガイドさんが、ガリレオはジュピター（木星）と4つの衛星の動きを見て、地動説を考えた、と説明してくれたあと、最初に見た星座を指して、「1時間前と今の星の位置がこれだけ動いていますね、あ、失礼しました、地球が動いています、でしたね」と笑ったときです。まるで自分の足下がぐらりと動いたような気がしました。ちょうど駐車場に車を止めていた時、隣の車が知らずにバックし始めたりすると、一瞬自分の車が前に進んでいるかのような錯覚を感じますよね。あれです。ただし、これは錯覚ではなく、真実、自分の立っている大地が動いているのです。このことを実感する感覚がわき起こった訳です。

そして、改めて星空を見上げて思ったことは、自分は宇宙の一構成要素なのだ、ということでした。壮大な宇宙の中に溶け込んで、自分という存在が失われるような恐怖と、壮大な宇宙と一体化する高揚感と、なんだか不思議な感覚です。うーんうまく伝わりません。是非行って、そして見てください。





顧問弁護士

松江 頼篤

当事務所きってのベテラン
弁護士。しかし、音楽や山歩き
が大好きで少年の心は忘れず。

布川事件、 国家賠償請求訴訟勝訴！

春に予定されていた判決が延期され、去る5月27日、まる6年以上かかった裁判の一審判決がようやく出ました。国と県の両者に対する賠償請求を認める勝訴判決でした。注目すべき判断は、検察官の証拠開示義務違反について明言したことです。

裁判の結果に影響を及ぼす可能性が明白であるものについては、被告人に有利不利な証拠を問わず法廷に出す義務を負うとしました。この判断は画期的な内容です。しかし、他方、検察官の証拠開示義務違反を認めながら検察官の起訴の違法は認めませんでした。無罪方向の証拠を隠して起訴したことが冤罪を生み二人の人生を台無しにした原点です。この点、まだまだ不十分と言わざるを得ません。国県ともに控訴したのでさらなる戦いがまだ続きます。



弁護士 氏家 大輔

DREAMIチの旅行好きで知られる。
その好奇心旺盛さと、豊富な知識を
元に、話題のテーマを解説！

その疑問、僕が斬ります！ 教えて？氏家先生！

弁護士の氏家大輔です。日常に潜む疑問を、弁護士の視点からお答えするこのコーナー、今回のテーマはこちらです！

あなたの知らない、パスポートのお話…

暑い季節になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。夏休みということで、海外旅行に行かれる方も多いかと思えます。

今回は、海外旅行で必需品中の必需品であるパスポートのお話です。ご存知の通り、パスポートには、出入国の際にスタンプを押す査証(ビザ)の欄があり、この査証欄は、10年のパスポートには44ページ分が、5年のパスポートには28ページ分が設けられています。

そして、頻繁に海外に出かけていて、欄が全て埋まってしまったような場合は、現行制度では、パスポートを返納して新たに申請し直すか、パスポート1冊につき1回だけ、シールで査証欄40ページ分の増補ができることになっています。

しかし現在、政府は来年3月に導入する新たなデザインのパスポートについて、そうしたページを追加する「増補」の制度の廃止する方向で旅券法の改正を検討している、とのニュースが流れました。廃止の理由は、偽造・変造防止のためとされており、また、新パスポートに合わせたデザインの増補用紙を作るコストを省く目的や、主要空港の顔認証システム導入が進んでいるため、入国スタンプを受ける機会の減少が見込まれることも背景にあると言われております。

また、改正後の新制度では、旅券の残り期間だけ有効な



安価な新旅券の発行か、5年か10年有効の新旅券を申請する形を選択できるようにすることも検討しているようです。

法改正で増補がされなくなるとやや不便になるように思えますが、実は先進7カ国(G7)で増補制度を残しているのは日本だけであり、増補した旅券の持ち主が、外国で旅券の偽造や変造を疑われた例もあるようです。

なので、最終的にどのような法改正になるかまだ分かりませんが、海外でのトラブル防止のため、査証欄がいっぱいになったパスポートは、例え有効期間が残っていても、返納して新たに申請し直した方が無難かもしれません。

海外では、命の次に大事と言われているパスポートですから、それにまつわるトラブルは何としても避けたいものです。これから海外に行かれる方もどうかお気を付けて、安全で充実した旅行をお楽しみください。



涼子の 良好キッチン♪

暑い日が続きますね。先日九州料理のお店で宮崎県の郷土料理である冷や汁をいただきおいしかったので、作ってみました。暑い日でもさっぱりといただけておすすめです☆



弁護士 三好 涼子

料理教室に通い出して9年目の三好弁護士が、みなさんにオススメしたいとおきの一品をご紹介します！

【材料】 ・白炒りごま 20グラム ・合わせ味噌 50グラム ・だし汁 400cc
・鰹の干物 1枚 ・きゅうり 1/2本 ・青じそ 8枚 ・みょうが 2個 ・絹ごし豆腐 1/2丁

- 1 きゅうりはへたを除き小口切り、青じそは軸を除きせん切り、みょうがは根元を除き縦半分になり斜め薄切りにする。
- 2 豆腐はキッチンペーパーに包み水気を除いておく。
- 3 鰹の干物はフライパンにサラダ油をひいて両面をよく焼き、皮と骨を取り除いて身をほぐしておく。
- 4 白炒りごまを鍋に入れてさっと空炒りし、温かいうちにすり鉢で半ずり程度にすっておく。
- 5 4に合わせ味噌を加え、なじむようによく混ぜ、そこにだし汁を少しずつ加えてのばしてよく混ぜる。合わせ味噌は、できれば焼き目をつけてから加えるとおいしくなる。
- 6 ボウルに切ったきゅうり、青じそ、みょうがを入れ、豆腐をくずし入れ、5を加えて混ぜて冷蔵庫で冷やす。
- 7 お椀にほぐした鰹を入れて、6を注ぐ。

お好みで麦ごはんにそえて、ごはんにかけてもおいしいです。宮崎県には行ったことがないのですが、いつか本場の冷や汁を食べてみたいと思っています。みなさん、しっかりと食べて、夏バテしないようにお過ごしくださいね。



弁護士 清水 理聖

知識の豊富さは法律分野にとどまらず、非常に多岐にわたる。

そのアンテナの広さを活かし、

今イチオシの情報を皆様にお届け！

理聖の 今これが 熱いっつ!!!

今回ご紹介するのは、今最も熱いこちらっ！

『 老後2000万円問題を受けて考える、 これからの資産運用 』

先日金融庁が「老後の暮らしには年金に加え、2000万円の資産が必要となる」という内容の報告書を作成し話題となりました。これを受けて巷では資産運用を始めようという声が大きくなっています。

一口に資産運用といっても色々あります。株式や投信、不動産にFX、仮想通貨等々、こう聞くとなんとなくリスクが大きそうで敬遠したくなりますが、皆さんが普通にしている銀行への預金も日本円で資産を運用しているわけですから、広い意味では資産運用にあたるのでしょうか。とすると誰もが資産運用は自然としているわけですが、例えば資産が日本円の預金しかないという状態はインフレ等により日本円の価値が暴落した場合その被害を全面的に被ることになり、高いリスクが内在しています。こういった事態を防ぐために色々な資産に分散して資産運用すること(いわゆる守りの資産運用ですね)をまずは基本としてみるのがよいだろうと思います。その上で、適宜リスクを取った運用

(いわば攻めの運用)を考えてみてもよいと思います。ただし、攻めの運用はあくまで余剰資金であることが肝要だろうと思います。字数の関係があるので今回はざっくりした話で終わりますが、また機会があればお勧めの制度など紹介させていただきます。

今回の騒動を受けて、世の中貯金や資産運用ばかり重視してしまうと、消費が冷えこんでしまい、景気の悪化がいつそう進んでしまうのではないかと少し心配です。老後にむけて計画的に資産運用をすることも大切ですが、お金は使ってこそですので、何事もバランスが大事ですね。





皆様こんにちは。
業務スタッフ伊藤です！
今回は、現在の事務所からは
少し遠くなってしまいましたが、淡路町駅から徒歩2～3
分程にあるワテラスに入っているお店をご紹介します！
季節の食材、自家製、安心安全をモットーにしており、フレ
ンチ出身のシェフがいらっしゃるというこちらのお店。
「WIZ CRAFT BEER and FOOD」さん。

ランチパスポートを利用し、サラダランチをいただきました♪♪
豚肉が入っており、パンかトルティーヤのどちらか
を選ぶことができます。私はトルティーヤでいただきました。



豚肉は香ばしく、野菜も色々な種類がたっぷり!とつても美味しかったです♪♪私は野菜が大好きなので、とっても嬉しいメニューでした!他にもたくさんのランチメニューがあったので、他のメニューも食べてみたくなりました☆

また、夜になると約30種類の生ビールが楽しめるそうですよ!DREAMイチ、ビールが大好きな業務スタッフがいるのですが、ビールがお好きな方は♪ワクワク♪するのではないのでしょうか。

ご覧いただきありがとうございました。
次回もぜひお楽しみに!

身近に法的な問題でお困りの方はいらっしゃいませんか?

弁護士法人DREAMをぜひご紹介ください

日頃は格別のお引き立てを賜り、深く感謝いたします。
当事務所では、皆様からのご紹介を承っております。
トラブルが起きる前に専門家に相談することで、早期解決につながります。

個人の方・・・

- ・離婚したいが、相手が納得してくれない
- ・配偶者が不貞をしたので、慰謝料請求をしたい
- ・子どもたちがもめないように、遺言書を作成したい
- ・親が亡くなって、家族間で遺産分割でもめている
- ・交通事故後、保険会社の提示額に納得がいかない

法人の方・・・

- ・債権回収
- ・契約トラブル
- ・従業員から残業代の請求をされた(労働問題)
- ・トラブルが起きない法務体制作りをしたい
- ・いつでも気軽に相談できる弁護士がほしい

「まだ弁護士に相談するには早いかな?」とお悩みの方にも、
解決に向けたアドバイスをさせていただきます。ぜひお気軽にご紹介くださいませ。